

													設計者	検査者	
市長		副市長		建設部長		主管課長		課長補佐		担当		財政課長			
富谷市 市内一円 地内															
令和8年度 富谷市下水道水質検査業務 仕様書															
一金 工費 内消費税相当額										起 工 事 由					
										施 工 方 法 其 他					
工 期	契 約 締 結 日 翌 日														
	至 令和9年3月26日														
計 画 構 造 仕 様 概 要															
流域下水道接続点水質検査業務															
接続点採水箇所 N=12箇所															
接続点水質検査（43項目）（9月） N=12回															
接続点水質検査（7項目）（6月, 12月, 2月） N=36回															
特定事業場等排水水質検査業務															
事業場採水箇所 N=21箇所															
水質検査（6項目）（6月, 9月, 12月, 2月） N=20回															
水質検査（5項目）（6月, 9月, 12月, 2月→1箇所） （9月→7箇所） N=11回															
水質検査（5項目）（9月） N=8回（n-Hex鉱物油）															

富 谷 市

第1号明細書 (その1) 接続点水質検査

種	目形状・寸法	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
水温		回		48							
水素イオン濃度 (pH)		回		48							
生物化学的酸素要求量(BOD)		回		48							
化学的酸素要求量(COD)		回		48							
浮遊物質(SS)		回		48							
ヨウ素消費量		回		48							
ノルマルヘキサン抽出物質含有量		回		48							
カドミウム及びその他化合物		回		12							
シアン化合物		回		12							
有機燐化合物		回		12							
鉛及びその他化合物		回		12							
六価クロム化合物		回		12							
砒素及びその他化合物		回		12							
水銀及びその他の水銀化合物		回		12							
アルキル水銀化合物		回		12							
PCB		回		12							
トリクロロエチレン		回		12							
テトラクロロエチレン		回		12							
ジクロロメタン		回		12							
四塩化炭素		回		12							
1, 2-ジクロロエタン		回		12							
1, 1-ジクロロエチレン		回		12							
シス-1, 2ジクロロエチレン		回		12							
1, 1, 1-トリクロロエタン		回		12							
1, 1, 2-トリクロロエタン		回		12							
1, 3-ジクロロプロペン		回		12							
チウラム		回		12							
シマジン		回		12							
チオベンカルブ		回		12							
ベンゼン		回		12							
セレン及びその他化合物		回		12							

水質検査業務仕様書

総則

1. 目的

流域下水道の適正な管理を図ることを目的として、流域下水道の接続点箇所及び特定事業場の水質調査業務に係わる仕様を定めるものとする。

2. 業務委託の対象

流域下水道接続点水質調査業務の対象箇所は、別紙-1のとおりとする。

特定事業場水質調査業務の対象箇所は、別紙-4のとおりとする。

3. 法令等の遵守

- (1) 受託者は、労働基準法・労働安全衛生法・労働者災害補償保険法及びその他関係法令上のすべての責任を負うものとする。
- (2) 使用人に対する、諸法令の運用は受託者の負担と責任のもとで行うこと。
なお、建設業退職金共済組合及び建設労災補償共済制度に伴う運用については、受託者の責任において行うこと。
- (3) 受託者は、業務の実施に伴い、知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。

4. 関係官公署への手続き等

- (1) 受託者は、業務を実施するため関係官公署等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。
- (2) 受託者が、関係官公署等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を監督員に報告し協議するものとする。

5. 工程管理

- (1) 受託者は、業務実施計画書の業務工程に従い、工程管理を適正に行うものとする。
- (2) 予定の作業工程に差異が生じた場合は、必要な措置を講じて業務の円滑な管理を図ること。

6. 提出書類

提出書類名	提出期限
1. 契約時提出書類	着手日から7日以内に 委託市町村に提出
① 契約代金内訳書	
② 着手届	
③ 現場責任者等選定通知書	
④ 緊急時連絡表	
⑤ 業務工程表	
⑥ 業務実施計画表	完了検査前までに提出
2. 業務完了時書類	
① 業務完了届	
② 分析結果報告書	
3. その他監督員が指示するもの	

業務内容

1. 流域下水道接続点水質検査業務

- (1) 検査業務月については、別紙-2のとおりとする。なお検査業務日については、調査員と調整すること。
- (2) 検体採水は、雨の影響で採水できない場合は、別途採水することとし、その際の諸経費等は、本委託に含むものとする。
- (3) 検査調査項目及び回数は、別紙-3による。またその他の項目として天候・気温・外観・透視度も行う。
- (4) 検査方法「下水の水質の検定方法等に関する省令」(昭和37年12月17日厚生省・建設省令第一号)によるものとする。
なお、上記の省令に明記されていない項目については、下水試験方法、または日本工業規格 K0102 に基づくものとする。
- (5) 分析は、原則として即日分析を行うものとするが、必ずしも必要としない項目については、定められた前処理をして保管する。
- (6) 本業務は、行政指導に係る試料の分析を行うため、高い精度管理が必要となる。試料の変質を避けるため長時間の運搬や、分析を第三者に再委託するなどの行為を禁じる。
また、必要に応じ受託業者内の分析精度確認体制や分析施設の確認等を求めることがある。
- (7) 分析結果、基準に適合しない下水が判明した場合は、速やかに報告すること。
- (8) 報告書については、検査終了後、速やかに「排水水質検査報告書(計量証明書)」を2部と「検体採水時の写真」を1部提出すること。
- (9) 交通誘導員は、1回あたり交通誘導員Aを1名配置し、年間4回の採水がある為、4名分を計上すること。
- (10) 検体採水は、普通作業員1名と軽作業員1名を計上する。1回あたりの採水時間は、過去の実績から移動時間を含め、1箇所あたり20分とする。

2. 特定事業場水質検査業務

- (1) 検査業務月については、別紙-5のとおりとする。特定事業場の状況により日程は変更となる可能性がある。なお、検査業務日については、調査員と調整すること。
- (2) 検体採水は、雨の影響や操業日(営業日)等で採水できない場合は、別途採水することとし、その際の諸経費等は、本委託に含むものとする。
- (3) 検査調査項目及び回数は、別紙-6による。またその他の項目として天候・気温・外観・透視度も行う。
- (4) 検査方法は、「下水の水質の検定方法等に関する省令」(昭和37年12月17日厚生省・建設省令第一号)に規定する検定方法により行うこと。
なお、上記の省令に明記されていない項目については、下水試験方法、または日本工業規格 K0102 に基づくものとする。
- (5) 分析は、原則として即日分析を行うものとするが、必ずしも必要としない項目については、定められた前処理をして保管する。
- (6) 本業務は、普通作業員と軽作業員で行うものとする。また、行政指導に係る試料の分析を行うため、高い精度管理が必要となる。試料の変質を避けるため長時間の運搬や、分析を第三者に再委託するなどの行為を禁じる。
また、必要に応じ受託業者内の分析精度確認体制や分析施設の確認等を求めること

がある。

- (7) 分析結果、基準に適合しない下水が判明した場合は、速やかに報告すること。
- (8) 報告書については、検査終了後、速やかに「排水水質検査報告書(計量証明書)」を3部と「検体採水時の写真」を1部提出すること。
- (9) 検体採水は、普通作業員1名と軽作業員1名を計上する。1回あたりの採水時間は、過去の実績から移動時間を含め、1箇所あたり15分とする。

安全管理

1. 一般事項

- (1) 受託者は、「労働安全衛生法」の定めるところに従い、労働災害等の未然防止につとめ、必要な措置を十分に講ずること。
- (2) 作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、ただちに対処できるような対策を講じておくこと。
- (3) 採水業務については、人孔内作業は不要であり、採水のために人孔内に入らない。
- (4) 人孔内に入る場合は、調査員と協議の上、「酸素欠乏等防止規則」の定めるところに従い、安全対策を行うこと。

2. 保安設備の設置及び現場管理

- (1) 業務中は、現場環境に対応した十分な保安施設を施ること。
- (2) 特定事業場水質検査業務では、必要な場合には保安要員を配置すること。

3. 作業員の安全管理

- (1) 受託者は、この業務にあたっては常に細心な注意を払い、滞留する有毒ガスあるいは酸素欠乏等に十分な事前調査及び対策を講じ、事故の防止及び作業員の安全を図ること。
- (2) 万一事故が発生したときは、緊急連絡体制に従い、ただちに監督員及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置をとること。

流域下水道接続点水質検査業務箇所

No	接続箇所番号	処理分区名	採水箇所
1	富-4	富谷-3 処理分区	富谷市太子堂二丁目 18-36
2	富-6	富谷-5 処理分区	富谷市三ノ関坂ノ下 115-1
3	富-7	富谷-6 処理分区	富谷市ひより台二丁目 58
4	富-8	富谷-7 処理分区	富谷市富谷堂ノ前 55-31
5	富-9	富谷-8 処理分区	富谷市とちの木一丁目 6-3
6	富-10	富谷-9 処理分区	富谷市とちの木一丁目 3-21
7	富-11	富谷-10 処理分区	富谷市あけの平一丁目 1-2
8	富-12	富谷-11 処理分区	富谷市富谷明坂 4-2
9	富-13	富谷-12 処理分区	富谷市富谷落合 37-4
10	富-14	富谷-13 処理分区	富谷市日吉台三丁目 1-1
11	富-16-1	富谷-14 処理分区	富谷市富谷高屋敷 50-1
12	富-19	富谷-17 処理分区	富谷市富谷源内 77-1

特定事業場水質検査業務箇所

No.	処理分区	特定事業場名	所在地	特定施設名
1	富谷-1-1	泉ヶ丘クリニック富谷中央病院	富谷市上桜木 2-1-6	集団給食施設
2	富谷-1-1	宮城労災特別介護施設	富谷市明石台 4-8-1	集団給食施設
3	富谷-6	富谷市学校給食センター	富谷市富谷坂松田 20-1	共同調理場
4	富谷-1-1	イオンモール富谷	富谷市大清水 1-33-1	飲食店の厨房施設
5	富谷-1-1	㈱グリーンデリカ	富谷市成田 9-3-4	弁当製造業厨房施設
6	富谷-1-1	III ミートソリューション㈱バックセンター	富谷市上桜木 2-2-3	畜産食品製造業・冷凍調理食品製造業
7	富谷-5	佐藤病院	富谷市三ノ関坂ノ下 116-1	集団給食施設
8	富谷-1-1	東北自治総合研修センター	富谷市成田 2-22-1	集団給食施設
9	富谷-1-1	㈱ユアテック人財育成センター	富谷市成田 9-3-5	集団給食施設
10	富谷-6	㈱内ヶ崎酒造店(洗瓶)	富谷市富谷新町 27	自動式洗ビン施設(洗瓶施設)
11	富谷-6	㈱内ヶ崎酒造店(醸造)	富谷市富谷新町 27	自動式洗ビン施設(醸造施設)
12	富谷-1-1	アクアクララみやぎ生協	富谷市成田 9-8-7	清涼飲料水製造業
13	富谷-1-1	㈱キヌケフーズ本社工場	富谷市大清水 1-32-12	畜産食品製造業・冷凍調理食品製造業
14	富谷-6	(有)松田商店(GS)	富谷市富谷一枚沖 87-1	自動式車両洗浄施設
15	富谷-1-1	(㈱)アベキ(GS)	富谷市成田 9-6-1	自動式車両洗浄施設
16	富谷-1-1	カメイ㈱富谷給油所(GS)	富谷市成田 1-6-14	自動式車両洗浄施設
17	富谷-1-1	㈱ジェイ・クエスト仙台富谷店(GS)	富谷市上桜木 1-1-4	自動式車両洗浄施設
18	富谷-6	青葉商工㈱	富谷市ひより台 2-2-2	自動式車両洗浄施設
19	富谷-1-1	㈱ランテック	富谷市成田 9-7-2	自動式車両洗浄施設
20	富谷-1-0	e-energy㈱あけの平給油所	富谷市あけの平 1-2-1	自動式車両洗浄施設
21	富谷-1-1	宮城ホンダ販売㈱富谷店	富谷市大清水 1-31-1	自動式車両洗浄施設

検査業務月

令和8年度 特定事業場等排水水質検査業務実施計画		検査業務月						合計	備考
調査項目数	事業所名	6月	9月	12月	2月				
6項目	泉ヶ丘クリニック富谷中央病院	1	1	1	1		4	66.2m ³ /日	
	富谷市学校給食センター	1	1	1	1		4	62.6m ³ /日	
	イオンモール富谷	1	1	1	1		4	93.6m ³ /日	
	(株)グリーンデリカ	1	1	1	1		4	330.2m ³ /日 (R3.2超過)	
	IHミートソリューション(株)仙台バックセンター	1	1	1	1		4	54.9m ³ /日	
	計		5	5	5	5	20		
5項目	宮城労災特別介護施設		1				1	40.0m ³ /日	
	佐藤病院		1				1		
	東北自治総合研修センター		1				1		
	(株)エアテック人財育成センター		1				1		
	(資)内ヶ崎酒造店(洗瓶)		1				1		
	(資)内ヶ崎酒造店(醸造)		1				1		
	アクアクララみやぎ生協		1				1		
	(株)キスケフーズ 本社工場	1	1	1	1		4	(R7.2超過)	
	計		1	8	1	1	11		
	5項目 ノルマヘキサノン物 質含有量： 鉱物	(有)松田商店(GS)		1				1	
(株)アベキ(GS)			1				1		
カメイ(株)富谷給油所(GS)			1				1		
(株)ジェイ・クエスト仙台富谷店(GS)			1				1		
青葉商工(株)			1				1		
(株)ランデック			1				1		
e-energy(株)あけの平給油所			1				1		
宮城ホンダ販売(株)富谷店			1				1		
計			8				8		
合計			6	21	6	6	39		